

令和6年度 高等部部活動運営計画（案）

特別活動部 部活動係

1 目的

- (1) 運動や音楽などの活動に興味・関心を高め、授業時間以外の有効な活用を図る。
- (2) 友達と協調し、各自が目的をもって活動に精一杯取り組む態度を養う。
- (3) 卒業後の進路先や、地域での生活に積極的に参加できる態度を養う。
- (4) 健康・安全に留意して活動に臨む態度を養う。

2 活動内容

- (1) 文化部
音楽部：集団で音楽を楽しむことを目的とし、主に合唱や合奏などを行う。
- (2) 運動部
陸上競技部：長距離を走るにより、心肺機能や体力の向上を目的とする。また、各種大会（障害者スポーツ大会やハートピック陸上競技大会等）の参加も行う。

3 対象生徒

自主通学（保護者等の送迎での対応は除く）で、時間や予定の突然の変更に対応できる生徒。ただし、それぞれ活動のない曜日で、放課後等デイサービスの送迎利用については例外として認める。

4 活動日

通常、音楽部は火、木曜日の週2日、陸上競技部は火、木、金曜日の週3日とする。各部活において必要とする場合は別に活動日を定める。

5 実施時間

- 午後3時10分から午後3時50分（音楽部）
午後3時10分から午後4時30分（陸上競技部）

6 組織

- (1) 次の係を設ける。 部活動全体責任者：石塚 会計：阿久津希
- (2) 高等部職員全体で指導にあたる。
- (3) 指導内容に応じて、他の学部教員にも無理のない範囲で協力を依頼する。

【部活動組織図】

部活動名		担当教員
文化 部	音楽部	○
運 動 部	陸上競技部	○

7 計画と運営

- (1) 本校の運動部・文化部に係わる活動方針及び年間活動計画に基づき、部活動運営計画を作成する。
- (2) 月毎に活動日や活動内容の詳細な計画を作成し、1ヶ月前までには保護者へ配付する。
- (3) 参加生徒の実態に応じて、取り組む内容を段階的に高められるよう計画する。
- (4) 部活動に係わる教材教具や用具については、児童生徒会費の部活動費より支出する。

8 年間計画予定

月	部活動関連行事	陸上競技部	音楽部
4		・タイム走	・活動なし
5	栃木県障害者スポーツ大会	・障スポに向けた練習 ・タイム走・5 k m ロード	・合唱、合奏など (複数名の参加希望があった場合)
6		・タイム走・5 k m ロード	・合唱、合奏など
7		・タイム走・5 k m ロード	・合唱、合奏など
8		・タイム走・5 k m ロード	・活動なし
9	ハートピック陸上競技大会	・ハートピック陸上競技大会に向けた練習 ・タイム走・5 k m ロード	・合唱、合奏など
10		・タイム走・5 k m ロード・フットサル	・合唱、合奏など
11		・タイム走・5 k m ロード・フットサル	・合唱、合奏など
12	ハートピックフットサル大会 ※3年生引退	・タイム走・5 k m ロード・フットサル	・合唱、合奏など
1	音楽部発表会	・タイム走・5 k m ロード	・合唱、合奏など
2	卒業生を送る会	・タイム走・5 k m ロード	・合唱、合奏など
3		・タイム走・5 k m ロード	・合唱、合奏など

9 安全対策及び感染症対策

- (1) 障がい者の特性を考慮し、適切な顧問数を指導時に配置する。
- (2) 各生徒の発達段階、体力を考慮し無理のない活動となるよう留意する。
- (3) 活動する環境の点検を適宜行う。また、学部教員間の報告・連絡等を徹底し、事故やけが等が起きた際には速やかに対応できるようにする。(危機管理マニュアル参照)
- (4) 部活動顧問は天候の急変があった場合、活動時の気象状況に応じて臨機応変に対応し、危険と判断される場合にはためらうことなく活動の変更、中止等の適切な措置を講ずる。
- (5) 一般の歩道を走行する活動の対象生徒は自主通学をして、交通ルール、マナーを理解していることを確認する。
- (6) 熱中症対策として WBGT 計を携行し、対応する。WBGT 計の温度基準が 31℃を超えた場合は直ちに活動を中止する。
- (7) 水分補給や健康観察を徹底し、必要に応じて塩分タブレットや経口補水液を補給する。塩分タブレットと経口補水液は部活動係が常備しておく。
- (8) 感染症対策として、密閉、密集、密接を避けた活動内容を検討する。
- (9) 練習参加前に必ず体調を確認し、具合の悪い生徒の参加は認めない。
- (10) 練習前後に手洗い、うがいを必ず行うことを徹底する。
- (11) 発熱や喉の痛み、倦怠感等その他の症状があった場合は、学校の危機管理マニュアルに則って判断する。
- (12) マスクの着用については、国や県の指針を参考にして対応する。

10 その他

- (1) 参加希望生徒は、保護者の承諾を得て、部活動申込書を提出する。係及び学部で、参加希望生徒の実態を考慮して検討し、許可をする。
- (2) 年度始めに、部活動に関する通知を配付し参加希望をとる。なお、部活動を開始してからの参加希望も随時受け付けることとする。